基本的な感染防止策

1. イベント参加者の感染対策

______ (1) 感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策

- □適切なマスク(不織布マスクを推奨。以下同じ。)の正しい着用の周知・徹底
 - ※適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「マスクの着用について」を参照。なお、屋外において、他者と 距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。
- □イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保
 - ※大声を伴わない場合は、人と人とが触れ合わない間隔。その際、主催者や出演者等から参加者等に対して大声を出さないことを適切に周知すること。大声を伴う可能性がある場合は、前後左右の座席との身体的 距離の確保(座席間は1席(座席がない場合は最低1m)空ける)
 - ※大声を「観客等が、⑦通常よりも大きな声量で、①反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。

「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、上記対策に加えて、

- 口大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保
- 口大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施

②エアロゾル感染対策

- □機械換気による常時換気又は窓開け換気
 - ※必要な換気量(一人当たり換気量30㎡/時を目安)を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下を目安(二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的)
 - ※機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け
 - ※機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は40-70%
 - ※屋外開催は除く
- □適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
- □イベント会場(客席、入退場□やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】
- ③接触感染対策
- □イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)の消毒の実施
- □イベント会場(客席、入退場□やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

(2) その他感染対策

- ④飲食時の感染対策
- □上記(1)感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策(食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等)の徹底の周知
- ⑤イベント前の感染対策
- □発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ
- ⑥感染拡大対策
- □イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起

2. 出演者やスタッフの感染対策

- ⑦出演者やスタッフの感染対策
- □出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記(1)感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- □舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

感染防止安全計画

1. 開催概要 ※「感染防止策チェックリスト」の開催概要の添付でも可

イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載)		
出演者・			
チーム等	(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)		
開催日時	令和 年 月 日 (時 分 ~ 時 分) ※複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。		
開催会場	(会場のURL等があれば記載)		
会場所在地			
主催者			
所在地			
連絡先	(電話番号、メールアドレス)		
	大声なしで開催		
	_ ①収容定員あり	_ ②収容定員なし	
収容率	100%	└ 人と人が触れ合わない程度の間隔	
(上限)	「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催		
いずれかを選		④収容定員なし	
択	③収容定員あり	大声なしのエリア:	
	□ 大声なしのエリア:100%	□ 人と人が触れ合わない程度の間隔	
	大声ありのエリア:50%	大声ありのエリア:	
		十分な人と人との間隔(最低 1m)	
収容定員	00,000人(注)		
参加人数	00,000人 (注)		
対象者全員 検査の実施	□ 緊急事態措置区域:人数上限 10,000 人を収容定員まで緩和		
その他特記事項			

- (※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨するまたは必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。
- (注) 収容率(上限)において、③を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分 ごとの収容定員・参加人数を記載すること。

2. 具体的な対策

- 1. イベント参加者の感染対策
- (1) 感染経路に応じた感染対策
- ①飛沫感染対策

<チェック項目>

- □ 適切なマスク(不織布マスクを推奨。以下同じ。)の正しい着用の周知・ 徹底
- □ イベント会場(客席、入退場ロやトイレ等の共用部)におけるイベント 参加者間の適切な距離の確保

(「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加え て、)

- □ 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保
- □ 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施

<具体的な対策>

<記載項目(例)>(※)対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- ▶ マスクを着用しない者や大声を出す者(大声なしの場合)に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施
 - ●マスクを着用しない者や繰り返し大声を発する観客(大声なしの場合)の退場措置の事前準備・周知(チケット購入時の約款に明記等)
 - 応援自粛に係るファンクラブ等との事前調整
 - 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底
- ▶ 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携(駅付近の混雑度データを踏まえた増便等)による誘導
- 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導

<u>(「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策</u>に加えて、)

- ▶ チケット販売時等におけるエリア区分に関する周知・徹底
 - イベントごとの声出し応援のルール等の周知・徹底
 - 座席指定などエリアごとにチケットを分けて販売
- ▶ 主催者及び出演者等からのアナウンスや警備員の配置等による、大 声なしエリアにおける応援自粛の呼びかけ、及び大声を出す者がい た場合の個別注意や退場の徹底

②エアロゾル感染対策

くチェック項目>

- □ 機械換気による常時換気又は窓開け換気
- 必要な換気量(一人当たり換気量 30 m³/時を目安)を確保するため、 二酸化炭素濃度を概ね 1,000ppm 以下を目安(二酸化炭素濃度測定器の 活用が効果的)
- 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で 2 方 向の窓開け
- 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は 40-70%
- 屋外開催は除く
- □ 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
- □ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

く具体的な対策>

<記載項目(例)>(※)対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- ▶ 各施設の設備に応じた換気
 - 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気
 - 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換 気状況を確認するための手法の検討・実施。
- 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス
- > マスクの着用及び距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を 参照

③接触感染対策

くチェック項目>

- □ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)の消毒の実施
- □ イベント会場(客席、入退場ロやトイレ等の共用部)におけるイベント 参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

<具体的な対策>

<記載項目(例)>(※)対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- ▶ 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等 検討・実施
- アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ
- ▶ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

- (2) その他の感染対策
- ④飲食時の感染対策

くチェック項目>

□ 上記(1)感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策(食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等)の徹底の周知

く具体的な対策>

<記載項目(例)>(※)対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ
- ▶ 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨
- ▶ 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染 対策(身体的距離の確保、マスクを外して会話を行う者への個別注意 等)

- (2) 0000000000 00000000000000000000000

⑤イベント前の感染対策

くチェック項目>

□ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

く具体的な対策>

<記載項目(例)>(※)対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- ▶ 体制構築の上、検温・検査の実施
- 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備

⑥感染拡大防止策

くチェック項目>

□ イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起

<具体的な対策>

<記載項目(例)>(※)対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- ▶ 感染者が発生した旨の参加者への迅速な周知
- ➤ COCOA や各地域の通知サービス(Bluetooth や QR コードを用いたもの等)等による来場者情報の把握・管理手法の確立(アプリ等の確実なダウンロードや来場者情報を把握するための具体的な措置の検討)
- ▶ チケット購入時の参加者の連絡先把握

- 2. 出演者やスタッフの感染対策
- ⑦出演者やスタッフの感染対策

くチェック項目>

- □ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記(1)感染経路 に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- □ 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者 に感染させないための対策の実施

<具体的な対策>

<記載項目(例)>(※)対策の例であり、必須の取組ではないことに 留意すること

- ▶ 日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施
 - 健康アプリの活用等による健康管理
 - 出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施
 - 発熱等の症状がある者は出演・練習を控える
 - 練習時やその前後の活動等における適切なマスクの正しい着用、 出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等
- ▶ 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策(舞台上等でのマスク着用の有無などに応じた適切な距離の確保、換気、飲食を伴う際の適切な感染対策等)の実施
- > ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への感染対策の周知

- ※ 提出時には、イベントのチラシや計画書等(既存資料)、参考とした業種 別ガイドライン等も添付してください。

3~4は、該当する場合のみ記載してください。

- 3. 対象者全員検査の実施に関する実施計画
- ※緊急事態措置の発令時に、人数上限を超えて、収容率100%での開催を しようとする場合に記載
- ※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和4年1月7日変更)における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて」(令和4年1月7日付け事務連絡)等を確認の上、下記の項目について、実施の有無をチェックしてください。
- ※本県は、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、対象者全員検査の場合のみ適用いたします。

実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。
(記載欄)
「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。
(記載欄)
抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける 抗原定性検査の実施要綱」(令和3年11月19日付け事務連絡)に従い、 適切に実施している。
その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に従 い、適切に実施している。

4. 専門家との調整状況 ※専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家:(所属)

(氏名)

主な助言内容:

別紙3

感染防止策チェックリスト

【第3版(令和4年9月版)】

開催 概要			
イベント名	(開催案内等の URL があれば記載)		
出演者・ チーム等	(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)		
開催日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。)		
開催会場			
会場所在地			
主催者			
主催者所在地			
主催者連絡先	(電話番号) (メールアドレス) 		
	大声なしで開催		
	①収容定員あり ②収容定員なし 100% 人と人とが触れ合わない程度の間隔		
収容率	大声ありで開催		
(上限)	③ 収容定員あり 50%		
いずれかを	「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催		
選択	⑤収容定員あり大声なしのエリア: 100%大声ありのエリア: 50%⑥収容定員なし大声はしのエリア:人と人とが触れ合わない程度の間隔大声ありのエリア:十分な人と人との距離(最低1 m)		
収容定員	〇〇,〇〇〇人 (注)		
参加人数	○○,○○○人 (注)		
その他 特記事項	(大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴 わないことを担保する具体的な対策を記載ください。)		

- (※)大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、 これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当する ことと整理する。
- (注) 収容率(上限)において、⑤を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分 ごとの収容定員・参加人数を記載すること。

感染防止策チェックリスト

【第3版(令和4年9月版)】

基本的な 感染防止 1. イベント参加者の感染対策 (1)感染経路に応じた感染対策 適切なマスク(不織布マスクを推奨。以下同 じ。)の正しい着用の周知・徹底 □ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共 用部)におけるイベント参加者間の適切な距離 の確保 (※) 大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな 声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。 ①飛沫感染 対策 「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分し て開催する場合、上記対策に加えて、 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分 があり、それぞれにおける、イベント参加者間 の適切な距離の確保 □ 大声なしエリアにおける、大声を防止するため の対策の実施 機械換気による常時換気又は窓開け換気 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同 ②エアロゾ 様】 ル感染対策 □ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用 部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確 保【①と同様】 □ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の 徹底や、主催者側によるイベント会場(客席、入 退場口やトイレ等の共用部)の消毒の実施 ③接触感染 対策] イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用 部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確 保【①と同様】

感染防止策チェックリスト 【第3版(令和4年9月版)】

基本的な 感染防止			
	1. イベント参加者の感染対策 (2) その他の感染対策		
④飲食時の 感染対策	□ 前項(1)感染経路に応じた感染対策と併せて、 飲食時の感染対策(食事中以外のマスク着用、飲 食に伴いマスクを外す際の会話自粛等)の徹底の 周知		
⑤イベント 前の感染対 策	□ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ		
⑥感染拡大 対策	□ イベントで感染者が発生した際の参加者への注意 喚起		
2. 出演者やスタッフの感染対策			
⑦出演者や スタッフの 感染対策	□ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項(1)感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施 □ 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施		

イベント結果報告フォーム 別紙4

○イベントの情報(公表する場合、*については適宜)

イベント名	
出演者、チーム	
開催日時	
主催者	
主催者所在地(都道府県) *	
主催者所在地(市区町村) *	
主催者所在地(番地等) *	
開催会場(名前)	
都道府県	
都道府県コード	
会場所在地(市区町村)	
会場所在地(番地等)	
会場収容定員	
予定参加者数	
当日参加者数(不明の場合は"ー"を入力)	
催物の類型	
安全計画策定の有無	

○感染者の参加 →大規模クラスター発生の場合は、別途、行政による調査にご協力ください

感染者発生の有無	
感染者数及び確認時点	○,○○○人(○月○日時点)
疑われる感染の態様	
対応状況	
考えられる感染の原因	
※イベント自体ではなく、家庭内感染や催物前後の共通行動が原因と考えられる場合は、その旨ご記載ください	
	不使用欄(LOOP便宜のため白字入力済)

○感染防止策不徹底(感染防止安全計画の記載内容の未実施等を含む)

感染防止策不徹底の有無	
具体的な不徹底事由	
不徹底の原因	
今後の改善策 (具体的行動、スケジュール)	

感染状況に応じたイベント開催制限等について

		安全計画策定 (注1)	その他 (安全計画を策定しないイベント)
下記以外	人数上限 (注2)	収容定員まで	5,000人又は収容定員50%の いずれか大きい方
の区域	収容率 (注2)	100% (注3) (注4)	大声なし:100% 大声あり: 50% ^(注4)
重点措置	人数上限 (注2)	収容定員まで	5,000人
区域	収容率 (注2)	100% (注3)	大声なし:100% 大声あり: 50%
緊急事態	人数上限 (注2)	10,000人 (対象者全員検査により、収容定員まで追加可) (注5)	5,000人
措置区域	収容率 (注2)	100%(注3)	大声なし:100% 大声あり: 50%

- ※遊園地は、県知事の判断により、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用することも可能
- (注1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用(緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超のイベントに適用)
- (注2) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)
- (注3) 安全計画策定イベントでは、基本的に「大声なし」の担保が前提
- (注4) 同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれ50%(大声あり)・100%(大声なし)
- (注5) 対象者全員検査における検査結果の陰性を確認する対象者は、定められた人数上限を超える範囲の入場者とする